

このような資産があれば申告してください！

例 示	業 種	主な償却資産の内容
	不動産貸付、賃貸マンション、アパート・共同住宅、寄宿舎、駐車場業（貸付を含む）	外構工事（門扉、塀、緑化施設、側溝など）、ネット、フェンス、受変電設備、広告塔、看板、壁面文字、浄化槽・管理設備、外灯、ルームエアコン、屋外の給排水設備、駐車場舗装・設備、駐車装置、駐車料金自動計算装置、舗装路面 など
	製造業、印刷業、倉庫業、卸売業	外構工事（門扉、塀、緑化施設、側溝など）、ネット、フェンス、受変電設備、自家発電設備、広告塔、金属製品製造設備、食品製造設備、旋盤、ボール盤、梱包機、工場等の幹線動力設備、機械の給排水設備 など
	建設業、工事請負業、建設機械等リース業	ブルドーザ、パワーショベル、大型特殊自動車、発電機、ランマ、タンパ、ロードローラ、パソコン、コピー機、ルームエアコン、応接セット、看板、舗装路面 など
	店舗・小売販売業、料理飲食業	日除け、看板、広告塔、受変電設備、壁面文字、駐車場舗装・設備、ルームエアコン、陳列棚、陳列ケース、カウンター、テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器、レジスター など
	理・美容業、医（歯科）業、クリーニング業	受変電設備、広告塔、看板、壁面文字、サインポール、浄化槽・管理設備、駐車場舗装、理美容椅子、ルームエアコン、消毒殺菌設備、医療機器（レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニットファイバースコープ等）、ガス（麻酔）設備、洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ボイラー、ビニール梱包機 など
	ガソリンスタンド、自動車修理業	受変電設備、広告塔、看板、壁面文字、サインポール、浄化槽・管理設備、地下タンク・設備、防火壁、舗装路面、独立キャノピー、洗車機、ガソリン計量器、防犯装置、コンプレッサー、旋盤、プレス、測定工具、検査工具 など
	農業、林業、酪農業	ビニールハウス、果樹棚、ボイラー、搾乳機、自動給餌機、パワーショベル、発電機、乾燥機、もみすり機、米選機、林業用機械、林内作業車、チェーンソー、パソコン、保冷库 など

固定資産税（償却資産）の申告制度

「税の申告制度」といえば、市県民税や所得税などの申告が一般的によく知られていますが、固定資産税

（償却資産）にも申告制度があります。この制度は、事業者（個人を含む）が事業（非営利目的も含む）に使用するために所有する資産（減価償却資産）について毎年1月1日現在の状況をもとに申告する制度です。

申告する制度で、所有者に申告の義務が課せられています。申告の主な対象は土地・家屋以外で所得税法や法人税法で減価償却資産として計上しているもの（固定資産台帳、減価償却資産明細書）から自動車税、軽自動車税の課税対象となるものや無形減価償却資産、生物などを除いたものです。

申告期限

償却資産を所有した年の翌年1月31日まで

実地調査について

課税課では、毎年、償却資産の適正な申告を行っていただくために、市内にある事業所などに対して計画的に実地調査を行っています。

この調査は法令に基づくものです。調査対象となった事業所は減価償却資産台帳、固定資産台帳、確定申告書、決算書、貸借対照表の準備など、ご協力をお願いします。

また必要に応じて工事内訳書やリース資産契約書、仕訳帳、総勘定元帳なども照合・確認しますのでご協力をお願いします。

なお、訪問日については事前に連絡をします。

※申告の必要があるにもかかわらず申告していないと、法令により遡及課税や延滞金の対象となりますのでご注意ください

事業者の皆さん 償却資産を申告していますか

問い合わせ先 課税課（市役所2階4番窓口） ☎32-2016

空き家を持っている人へ

空き家情報募集中 ～空き家情報バンク開設～

「津山に住んでみたい」という定住・移住希望者などの要望に応えるために、市では「空き家情報バンク」を開設しています。

空き家情報バンクってなに？

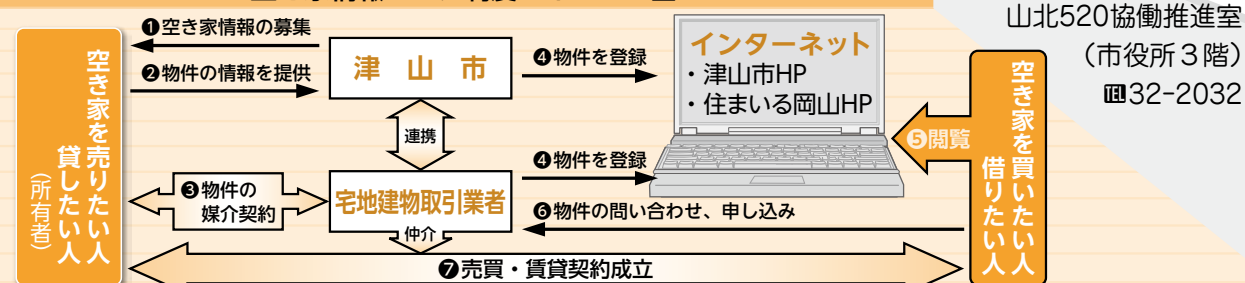
空き家の情報を市に登録して、ホームページを通じて利用希望者に向けて情報発信をすることで、空き家を有効活用していこうとする制度です。

空き家情報を募集しています

以下のすべての条件を満たす物件を随時募集します。

- 市内に所在し、居住可能なこと
- 登録申請時に、宅地建物取引業者と媒介契約を結んでいないこと
- 宅地建物取引業者の調査で物件が取引になじむと認められた場合に、所有者が選定した宅地建物取引業者と媒介契約を結ぶこと

＜空き家情報バンク制度のイメージ図＞



応募方法

協働推進室備え付けの登録申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項をご記入し、直接または郵送で応募
※詳しくは、お問い合わせください

問い合わせ先

〒708-8501 津山市
山北520協働推進室
（市役所3階）
☎32-2032

自然の中へ！・J・Uターン 市が販売する分譲宅地

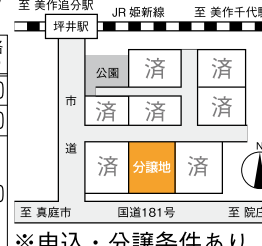
残り1区画

坪井駅前団地（中北上）

J R坪井駅まで徒歩1分の好立地が残り1区画に。

購入世帯の構成により価格が異なります

世帯構成	面積(坪)	分譲価格(円)
一般		6,184,100
40歳未満の夫婦		5,708,400
特例（40歳未満夫婦または母子・父子世帯）かつ小学生以下の子どもと同居	95.14	5,232,700



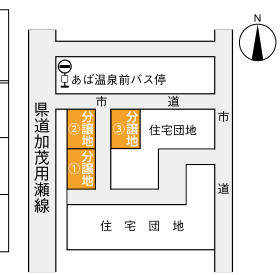
※申込・分譲条件あり

残り3区画

中土居団地（阿波）

歩いて2分のあば温泉でゆったり。豊かな自然の中で健康的な生活を送ってみませんか。

分譲地	面積(坪)	分譲価格(円)
①	94.82	1,918,000
②	80.55	1,571,000
③	79.32	1,520,000



※申込・分譲条件あり

- 注意点**
- ☛ 購入後3年以内に居住することを目的として、自分の住居を建築する人が対象
 - ☛ 購入後10年間は所有権の移転ができません

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

問い合わせ先 都市計画課 ☎32-2096、坪井駅前団地＝久米支所産業建設課 ☎32-7015

中土居団地＝阿波支所産業建設課 ☎32-7043